

木更津市子育て支援関連業務派遣事業プロポーザルに係る質問と回答

令和7年12月22日

No.	質問	回答
1	提案書のフォームは指定のWordファイルの記載が必須となりますか。例えば指定項目に準じていればPowerPoint等の別ファイルで提出可能でしょうか。	PowerPointであれば可能です。
2	提案書の文字のフォント、文字の大きさ指定はありますでしょうか。ある場合はご教示下さい。	指定はございません。
3	「2 本業務に従事する業務従事者の教育実施状況」および「3 トラブル発生時の対応について」の記載方法について様式(表)に沿った記載が必須か、それとも、記載要件を満たしていれば記載形式は任意として差し支えないでしょうか。	記載要件を満たしていれば、任意様式でも構いません。
4	1 会社の業務遂行能力及び実施体制の過去実績についてどのような粒度での記載が必要でしょうか。(期間、人数、金額などの必須記載項目例)	必須項目は設けておりません。
5	実施要領 第8(3)企画提案の提出書類の内④電子データとあるが、こちらはPDF化したファイルを電子メール送付でよろしいでしょうか。	電子メールで送付のうえ、送付した旨電話連絡をお願いいたします。

6	仕様書9 派遣労働者の条件 ③ 電子計算機用端末の操作への対応ができる者であること。とあるが、主な使用アプリやソフトをご教示ください。	主に「ミサリオ子育てソリューション」「ミサリオ総合住民情報ソリューション」となります。
7	仕様書17 市における派遣労働者への研修 とあるが令和7年2月開始時に研修の実施は予定しているか。実施を予定している場合、いつから開始で何日位を想定しているでしょうか。	2月開始時に随時行うことを想定しておりますが、現時点では日数は未定です。
8	仕様書11-(10)派遣労働者の駐車場については、受託者が確保すること。とあるが、敷地内駐車場の使用はできず、近隣の時間貸し駐車場を使用することになりますでしょうか。そのあたりの詳細をご教示ください。	お見込のとおり、敷地内駐車場は使用できません。近隣の時間貸し駐車場や月極駐車場を確保していただくこととなります。
9	仕様書18-(2) 派遣労働者が病気、休暇等により就業できないときは、代替者を派遣すると記載があるが、どのくらいの日数を連続して休むことで必要になるか。例えば、インフルエンザなどの感染症で5日間連続して休む場合は、代替が必要。など、基準は設けてありますでしょうか。	明確な基準は設けておりませんが、入院等で長期になる場合は代替が必要になると見込んでおります。また、仕様書16にありますように、派遣労働者の交替が生じた場合、概要等について研修・教育を行っていただく必要があります。
10	仕様書6. 過去の残業実績・休日出勤実績をご教授いただけますでしょうか。	過去には、繁忙期(8月から9月)において、1日1時間半から2時間の残業を行っていただいた実績がございます。直近一年では、休日出勤の実績はございません。

11	仕様書7. 休憩室・食堂・ロッカー等はございますでしょうか。	ロッカーはございますが、貴重品等を入れていただくことを想定しているロッカーですので、小さいものとなります。更衣室にあるような衣類が掛けられるロッカーではないため、コート等はクローケ(別部屋)を使用していただく想定です。また、食堂はなく、休憩室については、多目的スペースを使用できる想定ですが、会議室等の予約状況により、多目的スペースを使用した打ち合わせ等が行われる場合、使用できないことも想定されます。
12	仕様書8. シフト制の勤務は可能でしょうか。	業務の内容から、望ましくありません。フルタイム勤務ができる方とさせていただきます。
13	仕様書9. ③端末のメーカー・機器名をご教授いただけますでしょうか。また具体的に必要なスキルがあればご教授いただけますでしょうか。	メーカーはNEC、機器名はV1T46/E-M、M1T46/A-Mとなります。具体的なスキルとしましては、過去に児童手当など子育て関連手当・給付においてのシステム入力等かと思います。
14	仕様書16. (1)研修・教育で必須となる項目をご教授いただけますでしょうか。	個人情報の取扱いに関する事項、業務に係る制度の概要及び理解を必須とします。
15	仕様書18. (3)備品等準備していただけるものはございますでしょうか。また定例会・面談等で使用可能な会議室等ございますでしょうか。	筆記用具などについては準備ができますが、行っていただく事務によっては電卓を準備していただく必要があります。また、面談等で使用する会議室ですが、全て共用の会議室となるため、会議室の予約状況により使用できない場合もございます。 事前に面談等の候補日をお知らせいただき、使用可能な会議室もしくは相談室をこちらで確保する形となります。